

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第12号

令和3年第5回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月15日

蓮田白岡衛生組合
管理者 中 野 和 信

1 期 日 令和3年12月22日（水）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和3年第5回(12月)定例会 会期 12月22日 1日間

応招議員(12名)

1番	齋藤信治	議員	2番	野々口真由美	議員
3番	山崎巨裕	議員	4番	秦邦雄	議員
5番	栗原勇	議員	6番	渡辺聡一郎	議員
7番	山田慎太郎	議員	8番	石川誠司	議員
9番	湯谷百合子	議員	10番	中山廣子	議員
11番	松本栄一	議員	12番	山田孝夫	議員

不応招議員(なし)

令和3年第5回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和3年12月22日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第10号～議案第13号の一括上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第10号の内容説明
- 10 議案第10号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 議案第11号の内容説明
- 14 議案第11号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第12号の内容説明
- 18 議案第12号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第13号の内容説明
- 22 議案第13号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 議員派遣について
- 26 副管理者の挨拶
- 27 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	齋藤	信治	議員	2番	野々口	眞由美	議員
3番	山崎	巨裕	議員	4番	秦	邦雄	議員
5番	栗原	勇	議員	6番	渡辺	聡一郎	議員
7番	山田	慎太郎	議員	8番	石川	誠司	議員
9番	湯谷	百合子	議員	10番	中山	廣子	議員
11番	松本	栄一	議員	12番	山田	孝夫	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

中野和信	管理者	藤井栄一郎	副管理者
山田則子	会計 管理者	黒崎晃	事務局長
町井孝行	次長兼 庶務課 兼 会計 課長	藤井勇年	施設管理 課長
齋藤芳和	廃棄物 対策課長	松永恭武	蓮田市 みどり 環境課長
大橋寛枝	白岡市 環境課長		

事務局職員出席者

書記	高橋	利男	書記	大矢	周治
書記	増田	謙二	書記	片岡	司
書記	中野	泰孝			

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○松本栄一議長 12月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○松本栄一議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○松本栄一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

6番 渡 辺 聡 一 郎 議 員

7番 山 田 慎 太 郎 議 員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○松本栄一議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月22日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

◎諸報告

○松本栄一議長 日程第3、諸報告を行います。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○松本栄一議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読をいたさせます。

黒崎事務局長。

〔事務局長朗読〕

○松本栄一議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第10号～議案第13号の一括上程

○松本栄一議長 議案第10号から議案第13号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○松本栄一議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。松本栄一議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明を申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和3年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されますこと、誠にありがたく、まづもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、議員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中ご参集を賜りました。重ねて御礼申し上げます。

日頃、両市をはじめ、組合進展のため、議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますこ

と、御礼申し上げる次第であります。今年も1年間コロナ禍の中にございましたが、大変お世話になりました。ありがとうございます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきたいと存じます。

ご審議賜ります案件は、専決処分の承認について、埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、また条例関係、予算関係、それぞれ1件ずつでございます。

初めに、議案第10号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。本議案は、一般の人事院勧告に鑑み、職員に対して支給する期末手当について所要の改正をする必要が生じたことから、蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、支給基準日が12月1日ということでございますので、議会を開くいとまがないことから、令和3年11月26日に専決処分させていただきました。その承認を求めるものでございます。

次に、議案第11号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてでございますが、本議案は埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合の規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

次に、議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。本議案は、人事院規則の一部改正に準じまして、常勤職員の特別休暇について、不妊治療に係る通院等のための休暇を定めたいので、提案するものでございます。

続きまして、議案第13号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,815万円とするものでございます。

また、繰越明許費の補正を3件、債務負担行為の補正を7件お願いしてございます。

それでは、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。まず、1款分担金及び負担金は、歳入歳出予算額がおおむね確定したことから、蓮田市、白岡市、両市からの分担金を減額するものでございます。

次に、使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ごみの量が増加していることから、手数料の増額をお願いしてございます。

次に、3款財産収入は、鉄・アルミ売却などの資源物売却につきまして、売却単価の上昇により増額をお願いしてございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。まず、1款議会費では、執行見込みがつかしました委託料について不用額を減額するほか、来年2月に予定している視察研修負担金として、議員12名分の負担金を増額するものでございます。

2款総務費、1目一般管理費では、主に執行見込みのつかしました予算科目においてそれぞれ減額させていただくものでございます。また、委託料では、集積所で使用するペットボトル回収用ネッ

ト等の購入費をお願いしてございます。

負担金、補助及び交付金では、埼玉県総合事務組合退職手当負担金及び職員研修会負担金等につきまして、執行見込みがつきましたので、減額させていただいております。

次に、2目財産管理費では、執行見込みのつきました予算科目におきましてそれぞれ減額するほか、管理棟改修工事では人件費の高騰などによる工事費の増額をお願いしてございます。

次に、3款衛生費では、光熱水費においては電気料金の減額をお願いするほか、指定ごみ袋の販売数が伸びていることから、関連する予算の増額をお願いするものでございます。また、工事請負費では、I T Vカメラ交換工事を行うための工事費をお願いしてございます。

2目じん芥処理費及び3目し尿処理費では、主に執行見込みがつきました委託費及び工事請負費について減額するほか、焼却灰・ばいじん等処分業務委託費において費用に不足が見込まれることから、増額をお願いしてございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重審議の上、ご承認及びご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付して用意してございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきまして、当組合における9月議会報告以降の対応についてご報告申し上げます。9月30日、埼玉県の緊急事態措置の解除を受けまして、当組合の対応といたしましては、職員には引き続き公務員としての自覚のある行動を周知し、またライフラインの基盤を支える委託業者へも同様に指導してございます。

また、エコプラザの貸室利用につきましては、引き続き利用の際には室内の出入口及び窓を開放し、常時換気を行いながら、各体験講座の参加人数を貸室の大きさに準じまして制限し、感染防止対策を行っております。なお、利用者にはマスク着用、検温及び手指の消毒の徹底を引き続きお願いしております。

これまでの取組状況の詳細につきましては、別添の資料に取りまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

引き続き、職員及び業務受託者が一丸となり、特に繁忙期であるこれからの年末年始の組合事業には感染防止対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、蓮田白岡衛生組合廃棄物減量等推進審議会の答申についてご報告申し上げます。当組合では、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を審議していただくための諮問機関といたしまして、廃棄物減量等推進審議会を設置しております。

このたび、令和2年8月に本審議会に諮問いたしました「一般廃棄物処理基本計画を推進するための行動計画について」に対して、別添のとおり答申をいただきましたので、ご報告申し上げます。

今回の諮問は、市民・事業者・行政が協働で進めるごみの減量をテーマとして、一般廃棄物処理基本計画で定められた進行管理目標を達成するための具体的な施策について、意見を求めたところでございます。審議会では、家庭系ごみ、事業系ごみの減量化、資源化を推進するため、グループ討議にて議論を重ねていただき、このたびの答申として取りまとめていただきました。

答申の主な内容は、家庭から排出される可燃ごみに含まれる紙類の分別並びに生ごみの減量化を推進するため、広報誌やホームページ、分別アプリを活用するほか、リーフレット等を作成し、市民に積極的に情報を提供すること、事業系ごみにつきましては、事業形態に合わせた減量化の具体的な方法など事業者に必要な情報を提供することとされ、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担の下でごみ問題に積極的に取り組み、さらなるごみの減量化・資源化に向けて取り組むよう要望されております。

今後は、本答申の内容を踏まえまして、一般廃棄物処理基本計画で定められたごみの減量化、資源化、埋立処分量の削減目標を達成するための施策を講じるとともに、市民の皆さんの快適な生活環境の維持に向け、適正なごみ処理行政を推進してまいりたいと考えております。

次に、3R推進事業の実施状況についてご報告申し上げます。当組合では、循環型社会の形成を推進するため、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R活動の情報発信をするための施設である「エコプラザ」を設置し、リユース品の展示、販売、並びに体験講座、肥料販売会等のイベントを開催して、市民の皆様にごみの減量化、資源化の啓発活動を実施しているところでございます。

今年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、毎年多数の市民がご来場される「エコプラザまつり」は中止といたしました。牛乳パックとトイレットペーパーの交換会など、入場制限やドライブスルー方式による感染防止対策を講じながら開催できるイベント等については、個別に実施しているところであります。

主なイベントといたしましては、去る9月26日日曜日には、し尿汚泥を原料としたリサイクル肥料の販売会を開催し、95名の方々のご来場をいただき、用意いたしました600袋全て完売いたしました。

また、10月の16日土曜日には、不法投棄防止対策としてタイヤ・バッテリー引取会を開催し、両市合わせて94件、580本のタイヤ・バッテリーを回収いたしました。

10月23日土曜日と24日日曜日には、食品ロスの削減を目的として家庭で余っている食品を持ち寄っていただくフードドライブを開催し、お米695キログラムをはじめ、缶詰、乾麺、調味料など1,835点、全体で約930キログラムの食品をご提供いただき、蓮田市、白岡市、両市の子ども食堂、福祉団体へ寄附をさせていただきました。

今後もエコプラザを中心に環境啓発イベント等を通じまして、ごみの減量化、資源化について、市民の意識啓発を図り、循環型社会形成のための3R活動を推進してまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひします。

○松本栄一議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第10号の内容説明

○松本栄一議長 日程第6、議案第10号 専決処分の承認を求めることについての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第10号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、蓮田白岡衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について専決処分をいたしましたので、その承認をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、議案の後ろに職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の概要を添付させていただきましたので、そちらを御覧いただきたいと存じます。まず、1の改正理由でございますが、令和3年8月10日に出された人事院勧告に鑑み、職員に対する期末手当の支給割合の改正を行うため、職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

(1)の第1条関係につきましては、令和3年12月期の期末手当の支給割合を「100分の127.5」から「100分の112.5」に0.15月分引き下げるものでございます。また、再任用職員においては「100分の72.5」を「100分の62.5」に0.1月分引き下げるものでございます。

次に、(2)の第2条関係でございますが、令和4年度以降の期末手当の支給割合について、6月及び12月の支給割合が均等になるようそれぞれ「100分の120」、再任用職員においては「100分の67.5」とするものでございます。

次に、(3)、附則関係でございますが、施行日といたしまして、第1条の規定は公布の日から施行するものでございます。

第2条の規定は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

次に、3の期末・勤勉手当の支給割合の改正でございますが、先ほどご説明申し上げました期末手当の支給割合の改正内容を表にまとめさせていただいてございます。網かけ部分が今回の改正に係る部分となっております。

次に、4の改正に係る支給額の増減についてですが、再任用職員以外の職員では173万4,711円の減額、再任用職員では6万7,625円の減額、当組合全体で180万2,336円の減額となります。1人当

たりの平均は、再任用職員以外の職員は5万7,824円、再任用職員は1万3,525円の減額となります。

これらの措置につきましては、事務の円滑な実施のため速やかに条例改正の必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、議案第10号の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第10号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

斎藤議員。

○1番 斎藤信治議員 これ自身は、人事院勧告によるものということで異議申立てとかいう話にはならないと思うのですが、先般、岸田総理大臣が全体の日本の今ずっと給与が下がっているの、上げたいということをおっしゃっています。エッセンシャルワーカーの給与上げましょうということをしています。その中で、この話は下げていますよね。しかも、年間5万円下がる。これ年間ですよね、多分。1人当たり5万円下がるというの、5万円だから大したことないって言ってしまえばそれまでですが、しかし今の時期に下げるとするのは時期的にどうなのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 斎藤議員のご質疑につきましてお答えいたしたいと思えます。

当組合の給料の体系ですが、蓮田市に準じておりまして、蓮田市と同様の給料表を用いて給料を支給しているところでございます。

また、期末手当等も蓮田市に準じて支給しているものでございまして、蓮田市におきましては12月定例会で追加議案としてご可決いただき、改定をなされたと聞いております。先般、臨時議会に諮りたく、臨時議会を予定しておりましたが、なかなか国の動向、県の動向、また蓮田市の動向がはっきり分かりませんでしたので、専決処分とさせていただいたものでございますが、今般蓮田市で改定を行うということでございましたので、専決処分させていただいたものでございます。

また、ボーナスが今下がる、日本全体で岸田総理が下がるのはいかがなものかとおっしゃっておりますが、公務員として、全ての民間会社が上がっているというわけ、トヨタが最高益というお話もございますが、全ての中小企業も含めまして、日本全般で給料が上がっているというものではないと思えますので、今般は人事院勧告どおり改定させていただいたものでございます。

以上でございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありますか。

斎藤議員。

○1番 斎藤信治議員 状況的に別にこれを反対してもどうのということではないのですけれども、先般公務員のワーキングプアとかさんざん言われていますので、そんなことのないように注意してやっていただければと思います。答弁結構です。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。質疑を行います。

人事院勧告の対応について、蓮田市と白岡市では対応が分かれたというふうに聞いています。どのような対応になったのか、蓮田市と白岡市、それぞれの対応について答弁をお願いします。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 栗原議員のご質疑にお答えいたします。

先ほども述べさせていただきましたが、蓮田市は先般の12月定例会におきましてご可決をいただいたということでお聞きしております。また、白岡市におきましては改定されていないということをお聞きしております。

以上でございます。

○松本栄一議長 栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 この当蓮田白岡衛生組合の議決は、蓮田市、白岡市とは独立して議決すると考えてよいでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 そのとおりでございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。議案第10号 専決処分の承認を求めることについて、反対の立場から討論します。

2021年8月10日、人事院勧告が出されました。内容は、職員に対する期末手当の支給割合の引下げを行うものです。2021年12月期の期末手当の支給割合を100分の127.5から100分の112.5へ0.15月分の引下げ、2022年度の6月及び12月期ともに100分の120と0.075月分の引下げを行うものです。再任用職員は、2021年度12月期の期末手当の支給割合を100分の72.5から100分の62.5へと0.10月分の引下げ、2022年度の6月及び12月ともに100分の67.5と、0.05月分の引下げを行うものです。支給額でいうと、再任用職員以外の場合、最高8万6,452円、最低でも3万2,181円、平均5万7,824円の減額です。この減額が全国的に実施されれば、公務、公共事業に携わる数百万と言われる労働者の給料が引下げとなり、日本経済にマイナスの影響を与えるということは明らかです。この公務員給与の削減と民間賃金マイナスが連動すれば日本経済全体の景気が落ち込み、ひいては税収全体の減収にもつながります。人事院が2年連続で国家公務員の期末手当削減勧告を行ったことに強く抗議をします。

月例給について、調査結果では民間企業の高卒初任給は16万8,943円となっていますが、国家公務員、高卒初任給は15万600円のまま放置しています。今年の中央最低賃金審査会の目安は、全国一律28円引き上げ、全国平均930円となりました。この結果、最低賃金をさらに下回ることとなりました。人事院総裁は、談話で厳しい環境の下、困難な業務に対して誇りを持って真摯に取り組んでいる公務員各位に対し、心から敬意を表しますと述べています。しかし、大幅な期末手当削減を勧告しました。敬意は全く感じられません。蓮田白岡衛生組合には労働組合がありません。したがって、期末手当の減額について労使交渉がなく、労使の妥結も成立していません。蓮田白岡衛生組合の職員は、コロナ禍の中住民の暮らしを守り、支えてきた職員です。この働きには感謝だけではなく、正当に報いるべきと考えます。

以上のことから、議案第10号に反対をいたします。

○松本栄一議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第10号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の議員の

起立を求めます。

〔起立多数〕

○松本栄一議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎議案第11号の内容説明

○松本栄一議長 日程第7、議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第11号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についての内容説明を申し上げます。

埼玉県市町村総合事務組合の埼玉県都市競艇組合が埼玉県都市ボートレース企業団へと名称変更することに伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議をしたいので、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

別紙の新旧対照表にてご説明を申し上げます。別表第1の第3条関係及び別表第2の第4条関係において、「埼玉県都市競艇組合」を「埼玉県都市ボートレース企業団」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第11号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第11号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松本栄一議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第12号の内容説明

○松本栄一議長 日程第8、議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についての内容説明を申し上げます。

人事院規則の一部改正に準じ、常勤職員の特別休暇について、不妊治療に係る通院等のための休暇を定めるものでございます。

今回の改正は、蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第14条第13号として職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年の年において5日（当該通院等が体外受精その他の管理者が定める不妊治療に係るものである場合にあつ

ては、10日)の範囲内の期間に特別休暇を付与することを追加するものでございます。

また、本規定の追加に伴いまして、第13号以下を1号ずつ繰り下げるものでございます。

この条例は、人事院規則改正の施行に合わせて、令和4年1月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第12号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第12号 蓮田白岡衛生組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松本栄一議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第13号の内容説明

○松本栄一議長 日程第9、議案第13号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第13号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,815万円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、繰越明許費として、管理棟トイレ改修工事ほか2件の追加補正でございます。

第3条におきましては、債務負担行為の補正として、環境センターだより等全戸配布業務委託費ほか3件の追加、広報誌作成業務委託ほか2件を変更する補正でございます。

恐れ入りますが、1ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正では、歳入では、分担金及び負担金の減額、並びに使用料及び手数料及び財産収入の増額をお願いするものでございます。歳出では、議会費及び総務費の減額並びに衛生費の増額をお願いするものでございます。

2ページを御覧いただきたいと思います。第2表、繰越明許費補正でございます。管理棟トイレ改修工事につきましては、自動水栓等の納期が延びたこと、3号炉排ガス分析計更新工事費並びにし尿処理施設現場用部材費につきましては、半導体不足による電子機器類の納期に時間を要していることから、今年度での完了が難しく、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正でございますが、4件の追加と3件の変更をお願いするものでございます。

まず、追加の環境センターだより等全戸配布業務委託費につきましては、蓮田市におきまして広報誌の全戸配布を行うため、4月当初から配送に係る人員確保の準備を行う必要がございますので、お願いするものでございます。

次の庁舎警備業務委託につきましては、組合内の夜間警備、機械故障等の3年間の管理を行う業務を委託する費用でございます。

次の分別アプリ借上料につきましては、市民向けの情報発信の取組として、ごみの分別などの向上を図るため、スマートフォン用のアプリケーションソフトウェアの借り上げを3年間更新するた

めの費用でございます。

次に、電算事務機器（追加）借上料につきましては、令和3年度末をもってリース満了となりますが、機器の延長が可能となったことから、2年間の延長をお願いするものでございます。

次に、2番、変更につきましては、広報誌等作成業務委託につきましては、蓮田市配布分の環境センターだより及び収集日程表について、自治会加入世帯から全戸配布へ変更することによりまして、印刷部数が増となることから、限度額の増額をお願いするものでございます。

次に、財務書類作成支援業務委託費につきましては、組合へ導入している公会計システムの管理方法の変更に伴いまして、新たなライセンス費用が発生したことから、追加費用の増額をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設環境測定業務委託費につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する費用並びに測定の際に使用します薬品が高騰しているため、限度額の増額をお願いするものでございます。

次に、歳入歳出予算に関する補正につきまして、事項別明細書にてご説明を申し上げます。

恐れ入ります、4ページをお開きください。1款分担金及び負担金、2項分担金、1目分担金につきましては、令和3年度の執行見込みがついた予算科目の減額並びに財産売払収入の増額により、蓮田市2,649万1,000円、白岡市2,350万9,000円、合わせて5,000万円の減額をするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、2項手数料のごみ処理手数料（有料指定ごみ袋）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、家庭で過ごす時間等の増加などにより、昨年度と同様に当初の予想を上回る歳入が見込まれることから、1,600万円の増額をお願いするものでございます。次の粗大ごみ処理手数料につきましては、当初の見込みより粗大ごみの収集量が増加しておりますので、70万円を増額するものでございます。次の医療系廃棄物処理手数料につきましては、感染性廃棄物の収集量が増加していることから、24万円を増額をお願いするものでございます。次の廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、今年度の引取会が終了し、実績に応じまして6万3,000円を増額するものでございます。

次に、3款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、鉄・アルミ売却につきましては、売却単価が値上がりしていることから、2,838万8,000円を増額するものでございます。次のペットボトル売却につきましても、売却単価の値上がりによりまして、632万9,000円を増額するものでございます。次の古紙類売却につきましては、回収量は減少しているものの、売却単価の値上がりによりまして、407万6,000円を増額するものでございます。次の公用自動車売却につきましては、組合で購入した庁用車が13年経過し、廃車となりましたことから、その車の売却費用に要した費用でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。5ページのほうをお開きください。1款議会費、1項

議会費、1目議会費、12節委託料、会議録調整業務委託につきましては、執行見込みがつきましましたので、不用額を減額するものでございます。

次の18節負担金、補助及び交付金、視察研修負担金につきましては、2月に予定をしております議員視察研修に係る視察先として民間企業の施設を予定しており、当該施設の研修費として議員12名分の費用を増額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬、廃棄物減量等推進審議会委員報酬につきましては、執行見込みがつきましましたので、不用額を減額するものでございます。

2節給料から4節共済費につきましては、恐れ入りますが、11ページの給与費明細書を御覧いただきたいと思ひます。2、一般職の表を御覧ください。給料、手当、共済費とも執行見込みつきましましたので、減額をするものでございます。

住居手当につきましては、職員の結婚等により賃貸住宅の利用者が増えたこと及び通勤距離の変更により増額となつたほか、時間外勤務手当につきましては施設の不具合等に対応する執務が増えておりますので、増額をお願いするものでございます。

次に、13ページの給料及び職員手当の増減額の明細を御覧ください。先ほど議案第10号においてご説明をいたしました期末手当額の減額を含めた給与費明細書を添付させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

恐れ入ります、5ページにお戻りください。次に、8節旅費につきましてご説明を申し上げます。執行見込みがつきましましたので、不用額を減額させていただくものでございます。

10節需用費の燃料費につきましては、車両燃料費の高騰によりまして、増額をお願いするものでございます。

次に、11節役務費、通信運搬費、12節委託料のホームページ保守業務委託費から環境啓発推進事業業務委託費までは執行見込みがつきましましたので、不用額を減額するものでございます。

6ページに移りまして、搬入関係伝票作成業務委託費につきましては、様式の一部変更に伴い、令和4年度から使用するし尿収集手数料領収書1万枚の作成、それから一般廃棄物収集運搬許可業者の車両に使用します許可シール50枚の作成に要する費用をお願いするものでございます。また、ペットボトル回収用ネット作成業務委託費につきましては、集積所においてペットボトルを回収する際に使用しております回収用ネット1,000枚の作成に使用する費用46万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金、埼玉県総合事務組合退職手当負担金及び職員研修会負担金につきましては、不用額を減額するものでございます。次の視察研修負担金につきましては、先ほど議会視察研修同様、正副管理者、両市担当課長、組合職員計7名の研修費として負担金の増額をお願いするものでございます。

次に、2目財産管理費、11節役務費につきましては、執行見込みがつきましましたので、不用額を減

額するものでございます。

次に、14節工事請負費、管理棟改修工事費につきましては、管理棟トイレ改修工事の person 費の高騰などによりまして、管理棟トイレ改修工事として110万5,000円並びに管理棟の蛍光灯が設置後35年以上経過し、器具内の安定器の不良が発生していることから、照明器具設備設置工事といたしまして49万1,000円、合わせて159万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次の7ページを御覧ください。3款衛生費、1項清掃費、1日清掃総務費、10節需用費、光熱水費につきましては、昨年度の電気供給事業の入札において、新たな業者と3年契約となり、契約電力料金単価が下がりましたが、今年度の電気料金が予想より下がりましたので、不用額の減額をお願いするものでございます。

なお、昨今の原油価格が上昇傾向にあります。電力単価においては3銭の値上げにとどまっております。燃料調整額においてもマイナスを推移している状況から、不用額が生じたものでございます。

次の11節役務費、指定ごみ袋売捌手数料及び12節委託料、指定ごみ袋製作及び搬送業務委託につきましては、歳入でのごみ処理手数料でご説明をしましており、指定ごみ袋取扱店での指定ごみ袋の販売数が伸びていることから、それぞれ増額するほか、執行見込みのついた計量器保守点検業務委託費及び環境センター内施設機器点検業務委託費について減額をするものでございます。

次の14節工事請負費につきましては、執行見込みのつきました台貫計量器改修工事費の減額のほか、計量状況を確認するためのI T Vカメラの録画装置が故障いたしまして、交換が必要となっておりますので、更新に合わせて正門付近の防犯対策としてカメラを増設し、夜間、休日、24時間対応できるカメラに更新する工事費66万円をお願いするものでございます。

次に、2目じん芥処理費、10節需用費、燃料費につきましては、ふれあい収集の件数の増加並びに車両の走行距離の増加に伴いまして、燃料費の高騰も重なり、軽油の購入料に不足が見込まれますので、1万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次の薬品費につきましては、当初の見込みよりごみの焼却量が増加しているため、混合消石灰などの工業薬品に不足が見込まれることから、増額するものでございます。

次の機械点検整備料につきましては、不用額を減額するものでございます。

12節委託料、焼却灰・ばいじん等処分業務委託費につきましては、当初の見込みより焼却量が増加しているため、ごみ焼却施設から発生する焼却灰、ばいじん等のリサイクルまたは埋立て処分に要する費用に不足が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

次に、粗大ごみ収集業務委託費につきましては、一般家庭の玄関先での粗大ごみの収集費用でございますが、当初の見込みより依頼件数が増加しております。粗大ごみの収集に要する費用として371万円を、また医療系廃棄物収集処分委託費につきましては、感染性廃棄物の収集量が増加しているため17万5,000円を、集金業務委託費につきましては、粗大ごみ収集時の手数料集金に要する費用として2万円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬業務委託費につきましては、小規模事業所や飲食店から排出される産業廃棄物の収集に係る委託費用でございますけれども、営業時間の短縮などによりまして、依頼件数が減少していることから、12万9,000円の減額をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設清掃業務委託費並びに8ページ、14節工事請負費、粗大ごみ処理施設機器補修工事につきましては、執行見込みがございましたので、不用額を減額するものでございます。

次のごみ処理施設機器補修工事につきましては、先ほど繰越明許費補正でご説明をいたしましたけれども、半導体不足によりまして部品調達に時間を要しております。令和4年度に予定しておりました工事を前倒しをいたしまして、3号炉排ガス分析計更新工事として1,870万円をお願いするものでございます。また、執行見込みがついた3件の工事請負費の不用額526万5,000円の減額と合わせまして、このたび1,343万5,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、3日し尿処理費、10節需用費の消耗品費につきましては、緊急時にし尿処理に支障を来すことがないように、し尿処理施設現場用部材費として、制御盤ベースユニットを購入する費用として65万8,000円をお願いするものでございます。

なお、部材調達には納期に時間を要することから、こちらにつきましても繰越明許費と併せてお願いするものでございます。

次の機械修繕料及び機械点検整備料並びに14節工事請負費、し尿処理施設機器補修工事につきましては、執行見込みがございましたので、不用額を減額するものでございます。

最後に、4目りサイクル促進費、7節報償費、講師謝礼につきましては、エコプラザで実施している体験講座において、コロナ禍の影響により中止となった講座4回分の講師謝礼2万円の減額をお願いするものでございます。

以上、雑駁ではございますが、補正予算の説明を終わらせていただきます。

○松本栄一議長 説明が終わりました。



◎議案第13号に対する質疑

○松本栄一議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 9番、湯谷百合子です。

それでは、2ページの債務負担行為に上がっております環境センターだより全戸配布業務委託費ですが、先ほど説明の中で蓮田市が全戸配布にするので、蓮田市分を業務委託をして行うというこ

とでありましたが、その委託先をどのように考えているかということと、白岡市については蓮田市は自治会を通じて配布しておりますが、自治会加入率が56%ぐらいですので、今回業務委託になったのですが、白岡の現状等はどのようになっているのでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 湯谷議員のご質疑にお答えいたします。

まず、来年度の委託先でございますが、まだ決定しているわけではございませんが、蓮田市のシルバー人材センターにお願いするように考えております。

それともう一つ、白岡市のやり方でございますが、聞いたところによりますと、白岡市の自治会加入率は約90%程度と聞いておりますので、来年度も今年度と同様自治会にお願いして広報誌を配っていただくかと考えております。

以上でございます。

○9番 湯谷百合子議員 分かりました。了解。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 4ページをお願いします。歳入の3款2項1目1節物品売払収入3,880万1,000円について、鉄、アルミ、ペットボトル、古紙の単価はそれぞれ幾らになりますか。ご答弁願います。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 栗原議員のご質疑になります単価についてでございますが、まず鉄、アルミ売却につきましては、価格の変動が著しいことから、令和2年度は三半期で契約をさせていただいておりました。令和3年度につきましては、四半期ごとの契約に変更させていただいたという経緯がございます。

鉄プレスにつきましては、4月から6月の契約単価になりますが、1キログラム当たり31.31円、7月から9月の契約単価につきましては37.31円、10月から12月の契約単価につきましては41.55円、1月から3月の契約単価につきましては先日入札が終わりまして、結果が出ましたので、48.56円と値上がり傾向でございます。

また、アルミプレスにつきましては、4月から6月の契約単価になりますが、1キログラム当たり115円、7月から9月の契約単価につきましては135円、10月から12月の契約単価につきましては155円、1月から3月の契約単価につきましては170円と、こちらも値上がり傾向でございます。

また、アルミがらという品目でフライパンや炊飯器の内釜などをプレスしたののになりまして、そちらも契約をさせていただいております。こちらの単価が4月から6月の契約単価につきましては1キログラム当たり110円、7月から9月の契約単価は83円、10月から12月の契約単価につきましては112円、1月から3月の契約単価につきましては135円と、値上がり傾向でございます。

また、粗大鉄というものも契約をさせていただいております、自転車とかマットレスの金属部など、プレスせずに搬出をさせていただいているものになりますけれども、こちらが4月から6月の契約単価は1キログラム当たり30.31円、7月から9月の契約単価は39円、10月から12月の契約単価につきましては39.11円、1月から3月の契約単価につきましては43.31円、こちらも値上がり傾向でございます。

また、ペットボトルにつきましては、上半期、下半期の年2回に分けて契約をさせていただいております。上半期の4月から9月までの契約単価は1キログラム当たり38円、10月から3月までの契約単価は62.5円となっております。

古紙類につきましても四半期ごとの契約で、主なものとしまして新聞の4月から6月の契約単価は1キログラム当たり6.3円、7月から9月の契約単価は8.3円、10月から12月の契約単価につきましては11.3円、1月から3月の契約単価につきましても先日入札結果が出ましたので、12.3円と値上がり傾向でございます。

雑誌なのですけれども、4月から6月の契約単価につきましては1キログラム当たり3.3円、7月から9月の契約単価は4.3円、10月から12月の契約単価につきましては9.3円、1月から3月の契約単価につきましては10.3円、こちらも値上がり傾向でございます。

段ボールなのですけれども、4月から6月の契約単価につきましては1キログラム当たり4.3円、7月から9月の契約単価につきましては8.3円、10月から12月の契約単価につきましては11.3円、1月から3月の契約単価につきましては12.3円、いずれも値上がり傾向でございます。

また、被覆雑線としまして電源コード、延長コードの売却もさせていただいております、こちら1年間の契約とさせていただいております。こちらにつきましては、1キログラム当たり192円、一応そういう形で単価については以上となります。

○松本栄一議長 栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 大変詳しい説明ありがとうございました。

このいずれも値上がり傾向ですが、値上がりの原因はどのようなことにあるとお考えでしょうか。

○松本栄一議長 藤井課長。

○藤井勇年施設管理課長 値上がりの要因といたしましては、鉄類につきましては8割ほどが海外の輸出に頼っているという現状もございまして、中国で行ってございました異物の混ざった鉄くずの輸入禁止の規制緩和が行われたということで、鉄スクラップの価格が高騰しているというふう聞いております。

また、ペットボトルにつきましては、綿の価格が上昇しているというところで、綿の代用品としてポリエステル需要が高まって、同じ原料を使っておりますペット樹脂が影響を受けて価格が高騰しているということで聞いております。

また、古紙類につきましては、通販の拡大などを背景に国内外で段ボールの需要が高まっている

というところで価格が高騰しているというふう聞いております。

以上でございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 9番、湯谷です。

同じページで、公用自動車売却について伺います。13年使用したということですが、その代替と伺いますか、はどのようになっていますでしょうか。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 湯谷議員のご質疑にお答えいたします。

今回売却した車両でございますが、平成20年に購入したダイハツのミラという軽自動車ございまして、走行距離が大体約7万2,000キロ走った車両でございます。それを売却いたしまして、今年度リースの車両として1台補充をしておりますので、台数は元と変わりませんので、過不足なく使わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○9番 湯谷百合子議員 了解しました。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤議員。

○1番 齋藤信治議員 8ページのリサイクル促進費について一言ちょっと質疑させていただきます。

報償費ということで、いろんな事業を中止していると思うのですけれども、中止した代わりに、先ほど管理者から行政報告の中でエコプラザまつりを中止したけれども、単体でしているのが幾つかあるというような話だったと思います。その辺を少し詳しくお話しいただけますか。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 今年度、昨年度と同様にエコプラザまつりはコロナ禍において中止をさせていただきました。エコプラザまつりの中で好評を博していたイベントとして、個別に感染防止対策を講じながら実施したものといたしまして、牛乳パックの交換会、フードドライブをやらせていただきました。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤議員。

○1番 齋藤信治議員 すみません。その中で、今ちょっとフードドライブについて少し詳しくお聞きしたいのですけれども、フードドライブどのようにした形で、フードドライブのために費用とか発生しているのでしょうか。お伺いします。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 フードドライブにつきましては、廃棄物減量等推進審議会の委員でございました彩の国環境大学修了生の会、鈴木氏という方のご協力をいただいて、令和元年度から実施しているものでございます。こちらにつきましては、以前エコプラザまつりのイベント等につきましても皆さん各体験講座の講師ですとか音楽団体、そういったところにご協力をいただいていただいているのですけれども、そこに費用は発生しておりません。

また、今年度エコプラザで実施したフードドライブ、こちらにつきましても10月の23、24日、2日間午前中のみやらせていただいたのですけれども、こちらにつきましては鈴木さんのご協力によって受付等を行っていただきました。それについての費用はございません。

○松本栄一議長 ほかに質疑は。

齋藤議員。

○1番 齋藤信治議員 今回フードドライブも年1回だけだったと思うのですけれども、これをもう少し今の現状からするといろいろとやっぱり困っている人は増えているというニュース等聞きますので、この辺のことにしてもっとフードドライブを多数というか、多く開催するようなことは検討できないでしょうか。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 こちらの事業につきましては、まず1つ目が食品ロスの削減ということで、「もったいない」から「ありがとう」へということのイベント、あと廃棄物の減量というその2つの要素がございます。福祉的な政策というところと廃棄物の減量というところの2つのものが重なっているようなイベントになっております。

年1回、今回大量にお米等が集まったような経緯がございます。また、白岡市のほうでも10月の22日にフードドライブを開催しております。1度にやはりまとめて大量に集まるといろいろな大変なところもありますので、両市の動きというか、両市の実施状況も踏まえながら開催回数については今後検討をしていきたいと考えております。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

同じ内容ですか、別件ですか。

○1番 齋藤信治議員 追加でちょっと発言させていただきたいんですが。

○松本栄一議長 別件でしたらですが、一応3回までとなっておりますので、別な機会にお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

湯谷議員。

○9番 湯谷百合子議員 7ページのI T Vカメラ交換工事、先ほどの説明で台貫計量器を映すというような説明があって、その後出入口の防犯機能も果たせるように増設するという説明もあったのですが、もう少し何台のカメラをつけるのかとか説明をお願いします。

○松本栄一議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 計量器のカメラの設置状況でございますけれども、今現在は入り口側の計量の状況を確認するためのカメラ、出口の計量状況を確認するためのカメラ、またスロープ、搬入をするときに坂道があるのですけれども、その混雑状況を確認するためのカメラという3台のカメラが設置されております。

今回新たに増設する部分については、環境センターの入り口付近も映せるようにということで、こちらの件につきましては以前夜間か休日か入り口のフェンスが壊されていたという経緯がございまして、昨年度修繕をしたような経緯がございまして、夜間、休日と大きな車両等がUターンをしたりにする際に壊されたと思うのですけれども、そういったところの防犯の意味もございまして、今回カメラを追加をさせていただく。またあわせて、24時間の録画対応ということで、入り口付近に、例えば閉まっていたりするとごみを置いていかれてしまったりということもありますので、そういったところも踏まえて防犯対策ということでやらせていただきたいと思いますと考えております。

○9番 湯谷百合子議員 了解しました。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤議員。

○1番 齋藤信治議員 11ページのところで、時間外勤務手当のこの先ほどの説明では、何か予定外の不具合がいっぱいあったので、そのために時間外勤務が増えたというようなことだったと思うのですが、それはその不具合ってどういうものだったのか。そのための対応はどのようにするのか、お伺いします。

○松本栄一議長 町井次長。

○町井孝行次長兼庶務課長兼会計室長 齋藤議員のご質疑にお答えいたします。

焼却施設は、御覧のとおりもう30年余りが経過してしまっていて、あちこちに不具合が出ているのが現状でございます。特に今年度なのですが、クレーン等の故障箇所というか、不具合箇所が多発しまして、そういったことで施設管理課の職員の時間外勤務が増えたというのがまず大きな要因でございます。

また、クレーンだけではなくて、先ほどもお話ししたように施設がもう30年余りたっていますので、今後も予期せぬ不具合が多々発生するというのも懸念されますので、そういった意味も含めまして不具合のという、先ほど局長がご説明したような内容で考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○松本栄一議長 黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 時間外勤務手当の件で補足をさせていただきます。

今不具合の件は町井次長が言ったとおりなのですが、昨今契約をしている工事内容においても当初の工程が大きく変更される件数が多々見受けられます。この原因というのがやっぱりコロナの影響

響もあるのですが、半導体の不足、それから人員の不足ということで、当初予定したよりも工期がちょっと延びてしまう、そういう経緯があることから、逆に例えば後半、10月ぐらいから工事を予定しようとして当初考えていたものを前倒しをして7月、6月から着手をしていかないと年度内に終わらないと、そのためにやっぱり事務的なものが前倒しになっておりますので、どうしても職員の業務が増えてきてしまうということから、時間外手当が増えている要因でございます。

○松本栄一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○松本栄一議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

栗原議員。

○5番 栗原 勇議員 5番、栗原勇です。議案第13号に反対の立場から、討論します。

全体的には必要な補正予算というふうに思います。しかし、期末手当削減の補正予算の計上があるため、反対です。

反対理由は、議案第10号で述べたとおりであります。

以上、反対討論といたします。

○松本栄一議長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○松本栄一議長 これより採決に入ります。

議案第13号 令和3年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○松本栄一議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議員派遣について

○松本栄一議長 日程第10、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。衛生組合事業運営の参考のため、会議規則第155条第1項の規定により、蓮田白岡衛生組合議会議員全員を視察先である入間郡三芳町及び朝霞市へ、令和4年2月2日に派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松本栄一議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

よって、会議規則第155条第1項の規定により、閉会中に蓮田白岡衛生組合議会議員全員を入間郡三芳町及び朝霞市に派遣することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時20分

○松本栄一議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○松本栄一議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、松本議長さんのお許しをいただきましたので、12月定例会の閉会に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げたところ、議員の皆様

には大変お忙しい中ご参集賜りまして、誠にありがとうございました。また、ご提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、そしてまたご承認並びにご可決を賜りまして誠にありがとうございました。

今後も議員の皆様とともに、ご指導、ご協力をお願いしながら、職員とともに職務に精励してまいりますと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後とも議員の皆様方のご協力、ご理解をいただきながら、来年はまた若干ややコロナの問題もあろうかと思えますけれども、令和4年は皆さんにとりまして素晴らしい年になりますようご祈念申し上げまして、甚だ簡単ですが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



◎閉会の宣告

○松本栄一議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和3年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分